

特許侵害訴訟の理論と実務

～侵害論を中心に、審決取消訴訟との
関係を踏まえて解説～

講師	清水 節 氏	柳田国際法律事務所 弁護士 弁理士	
日時	2026年12月3日(木) 13:30～16:30		

◆裁判所の立場を前提として、特許権を中心とする侵害訴訟における理論、手続の流れを、具体的な事例や重要な判例を挙げつつ解説します。また、訴訟の進行について実務的に紹介し、特許権における進歩性の判断や、裁判上の和解の仕組みについても理解を深めます。さらに、侵害訴訟と審決取消訴訟の関係について、知財高裁における運用も含めて解説します。

<講義内容(予定)>

はじめに

1. 我が国の知財裁判の沿革と裁判官
2. 裁判体の心証形成と当事者の主張等
3. 知財裁判における和解

特許権侵害訴訟

1. 審理方法
2. 訴訟対象の特定
「コメント配信システム事件」
3. クレーム解釈
ア. クレーム解釈の手法
イ. クレーム解釈と公知技術の参酌
ウ. クレーム解釈と出願経過の参酌

4. 均等論

「ボールスプライン軸受事件」
「マキサカルシトール事件」

5. 無効の抗弁と訂正の再抗弁

ア. 無効の抗弁
イ. 訂正の再抗弁

6. 進歩性の判断

ア. 前提
イ. 進歩性判断の基本手順
ウ. 顕著な作用効果
「局所的眼科用処方物事件」

テキストはPDFで共有させていただきます

◇本講座は、企業や特許事務所で知的財産業務に携わる1年～3年の方や、新入社員や人事異動により、これから知財実務に従事しなければならない方にとって最適な講座です。



LIVE



ライブ配信だからその場で講師に質問可能 &
アーカイブ配信も実施(各講義翌日から2週間)

・聞き逃しても安心!期間内はなんとでも。
・再生速度を変更可能!

受講料

会員12,750円 一般15,000円(※税込)

申込

「発明推進協会 研修」で検索

http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html



申込みページ
QRコード

お問合せ先

(一社)発明推進協会 研修チーム TEL 03 3502 5439